

児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

公表： 2021年 2月 6日

事業所名 こどもサポート教室「きらり」和歌山小雑賀校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			時折人数が多くなり利用者においてお願いして場所を移動してもらう事もあるため、今後気を付けていく。
	②	職員の配置数は適切である	○		法令で定められた定員数である。	今は適切であるが、今後不足してくる心配がある。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			車いす用のトイレはない。段差はないが、入り口の幅は少し狭いのかもしれない。ドアが少し重い。幼児の飛び出し防止には効果があると思われる。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日清掃を欠かさず行っている。今年度は、コロナの影響で消毒や換気を適宜行った。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		昨年度は保護者様からのご要望があまりなかった。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		実施した結果を、事業所内に常に掲示している。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	第三者による外部評価は行っていないが、社内での評価は行い業務改善を実施している。	

適切な支援の提供	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		会社の研修体制が整って来ている。	
	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		半年に1回アセスメントやモニタリングを行い、個別支援計画を作成している。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			標準化されたアセスメントツールが作成された。今後徹底して使用していくよう努める。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		そのように心掛けている。	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		そのように心掛けている。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			担当者だけの会議になる時もある
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		利用者の状況や様子に応じて対応している。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○			新型コロナウイルスの影響で集団支援が難しい年になったが、なるべく集団の時間を設ける様努める。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			役割分担の確認はしているが、支援内容に関する打ち合わせをする時間を取ることが難しかった。支援内容の情報共有を行う様努める。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		○		大事なことは必ず共有しているが、毎日は時間が取れていない。

	⑱	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
	⑳	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		半年に1回モニタリングを行い、支援計画の見直しを行っている。保護者からの要望に応じて随時行うこともある。	
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		電話で担当者同士の情報共有を行っている。	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		○		今は、子育て支援センター等を利用している児がいないが、今後必要であれば連携した支援を行う。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		医療ケアが必要な利用者がいないが医療機関とは連携している。
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		医療ケアが必要な利用者がいないが医療機関とは連携している。
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者の要望に応じて関係者連携会議を行っている。	
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者の要望に応じて関係者連携会議を行っている。	
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		専門機関との連携を行い、訪問や研修への参加を行った。	
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		個別活動が主であるため実施が難しい。

保護者への説明責任等	②9	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		定例会には管理責任者が参加している。	
	③0	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		その日の支援のフィードバックを行うことで、現状や課題について共通理解を持てるように努めている。	
	③1	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		トレーニングまでは至らないが、保護者様の困りごとを聞き、助言や提案をしている。	
	③2	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			契約時に説明を行っている。
	③3	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		計画時に支援内容の説明を行い、同意を得てサインを頂いている。	
	③4	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		振り返りの時間や、保護者の要望に応じて出来る範囲で助言と支援を行っている。	
③5	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者会は出来ていないが、イベントの際に交流できる場所を提供している。		
③6	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		いつでも保護者が話しかけやすいような対応を心掛け、お会いした時声を掛けるように努めている。		

	⑳	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		会報は発行していないが、ポスター・LINE・ブログ等で情報を発信している。	
	㉑	個人情報の取扱いに十分注意している	○		書類の持ち出し禁止を徹底するとともに、鍵付き書庫に個人情報を保管している。	
	㉒	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		視覚的な情報を利用し、情報を伝達している。	
	㉓	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		個別活動が主な為実施するのが難しい。
非常時等の対応	㉔	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		契約時にマニュアル等は保護者に周知している。毎月の防災訓練の実施を行っている。	
	㉕	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		職員のための訓練は毎月行い、掲示物等で周知しているが、数回利用者も参加した訓練を実施した。	
	㉖	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			服薬は確認しているが、予防接種までは確認できていない。
	㉗	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			基本的に食べ物の提供は行っていない。
	㉘	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットの報告書を適宜作成して、情報共有を行い対応策を考え同	

				じことが起こらないよ うに気を付けてい る。	
④6	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する 等、適切な対応をしている	○		虐待防止のための 社内研修を行い適 切な対応の周知に つなげた。	
④7	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについ て、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に 説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載 している	○		現在該当者はいな いが、重要事項説 明書に掲載し、契 約時に説明を行っ ている。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

児童発達支援 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：2021年 2月 6日

事業所名： こどもサポート教室「きらり」和歌山小雑賀校 保護者等数（児童数）： 8 回収数： 7

割合： 87.5 %

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	7					
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	7					
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	7					
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	7					
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	7					
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	7					子どもに応じた適切な計画を設定してもらえているので満足しています。
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	7					
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	5	2				子どもの好きなキャラクター等を用いられているので集中して取り組む事が出来ている。
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	1	3	2	1		
保護者への	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	7					
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基	7					

説明等		づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか					
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	4			3	
	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	7				
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	7				
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	4		1	2	
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	7				
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	7				
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	5			2	
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	7				
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	7				
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	7				
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	7				
	㉓	事業所の支援に満足しているか	7				

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。